

## 「防衛庁を「省」に昇格することを求める意見書案」についての反対討論（要旨）

2003年9月議会

2003/10/7

本意見書案は、陳情採択に基づき、提出されたものであります。先ほど、陳情に対する委員長報告についての反対討論でも述べましたが、日本は、太平洋戦争において、アジア太平洋の各地で2000万人、日本人の330万人犠牲者を出しました。その反省の上にたち、日本国憲法は、第9条で武力による威嚇または武力の行使を永久に放棄すること、国の交戦権は、これを認めないとしています。

本意見書案に反対する第1の理由は、自衛隊が憲法違反の存在であるということです。世界でも有数の巨額の軍事費をのみこみ、最新鋭の現代兵器で武装した軍隊を「戦力ではない自衛力」などといってごまかす解釈改憲は、もはや到底なりたちません。

第2に、災害対策など、本県の地理的特徴から自衛隊に求められる役割があるとしても、本来防衛庁の昇格とは関係ないということです。

第3に、他国と比較しての省への昇格は、平和憲法をもつ日本と他の国々を比較すること自体が問題であるということです。

第4に、国の防衛と安全保障のために必要なことは、防衛庁を省に昇格して権限を強めることではなく、現在のようなアメリカ追従の安保外交政策から自主的方向に転換すること、アジアの一国として、アジア諸国との平和と友好の関係を重視し、アジア中心の平和外交をすすめること、紛争問題は、軍事優先ではなく、話し合いによる平和解決、とりわけ国連中心の解決を重視することなどを、日本政府として正面から進めることであります。

以上の理由から、本意見書案に反対するものであります。